

個性あるしずおか文化の創造と継承

人が文化を創り、文化が人を育てる都市(まち)を目指して

本市は、合併、政令指定都市への移行により、新たな静岡市へと生まれ変わりました。

まさに今が、新しい「しずおか文化」を創造していく時といえます。

少子・高齢社会の到来や国際化、情報化の進展といった、様々な社会経済情勢の変化の中で、人々の価値観も、物の豊かさから心の豊かさへと変化し、個性や創造性を発揮できる魅力的な地域づくりを求めるようになっていきます。

そのような中で、「文化振興」には、地域社会を活性化させる力があるとされ、新たな期待が寄せられています。

人々が集い、交流し、新たな文化を創造することを通じて、市民がまちに愛着と誇りを持つことができる都市、個性や創造性を発揮できる都市をつくることができます。

また、文化は、その地域で暮らした先人達が残した財産でもあります。それを守り育て、自らの誇りとし、さらに後世に伝えていくことは、我々の使命であるといえます。

本市では、このたび、基本理念を「個性あるしずおか文化の創造と継承 ～人が文化を創り、文化が人を育てる都市(まち)を目指して～」とした「静岡市文化振興ビジョン」を策定しました。

今後は、このビジョンをもとに、国内はもとより世界に通用する国際的都市として成長していくために、文化振興のための施策を積極的に展開してまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、このビジョンの策定にあたり、懇話会の委員の方々をはじめ、パブリックコメントなどを通じて、貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた多くの市民の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

平成 18 年 3 月

静岡市長 小嶋善吉

基本理念

個性あるしずおか文化の創造と継承

人が文化を創り、文化が人を育てる都市（まち）を目指して

本市は、古くからこの地方の中心的な役割を担ってきた都市（まち）であり、東西の文化交流の要衝にあったことから、現在においても豊富な歴史文化資源を有し、また、芸術文化においても積極的に様々な環境整備を進めてきました。

政令指定都市となった今、これまで以上に求心力、中枢性を高めていくことが求められており、政治や経済だけでなく、文化振興においても、市民が愛着と誇りを持てる都市（まち）であり続けるよう、先人が残した歴史文化への市民の理解を促すとともに、その継承に努めつつ、将来に向けた新しい「しずおか文化」の創造に努めることが必要です。

あらためて「文化とは何か」を考えてみると、「文化」とは、「社会の中で人々が歴史的に生み出し、学習し、共有してきたものの考え方、感じ方、振る舞い方の総体」ともいわれます。文化を通じて、人々は、やすらぎやうるおいを感じることから、文化の振興は、「美しさ、ゆとり、うるおい、個性など人々の感性の豊かさ」に根ざした「生活の質」を高めることと言い換えることができます。

有形、無形を問わず貴重な歴史文化資源が、地域に暮らす人々の日々の営みにより今日まで継承されてきたように、これからの「しずおか文化」の創造と継承において主役となり、担い手となるのも、市民一人ひとりであるといえます。さらには、市民が主体的に文化を創造し、将来にわたって継承していくには、そのための人づくりと、人を育て、その活動の舞台となる都市（まち）づくりが必要となります。

基本目標

上記の基本理念に向けて達成すべき文化振興の基本目標を設定します。

① しずおかの風土につちかわれた歴史と文化の伝承

伝統的な文化を体系的に保存整理し、市民が歴史文化資源にふれることができる施設を整備します。また、市民が地域の歴史や文化に関心を持ち、発掘や継承に向けた活動へ積極的に参加できる仕組みをつくるとともに、文化財の保護、有効活用の推進に努めます。

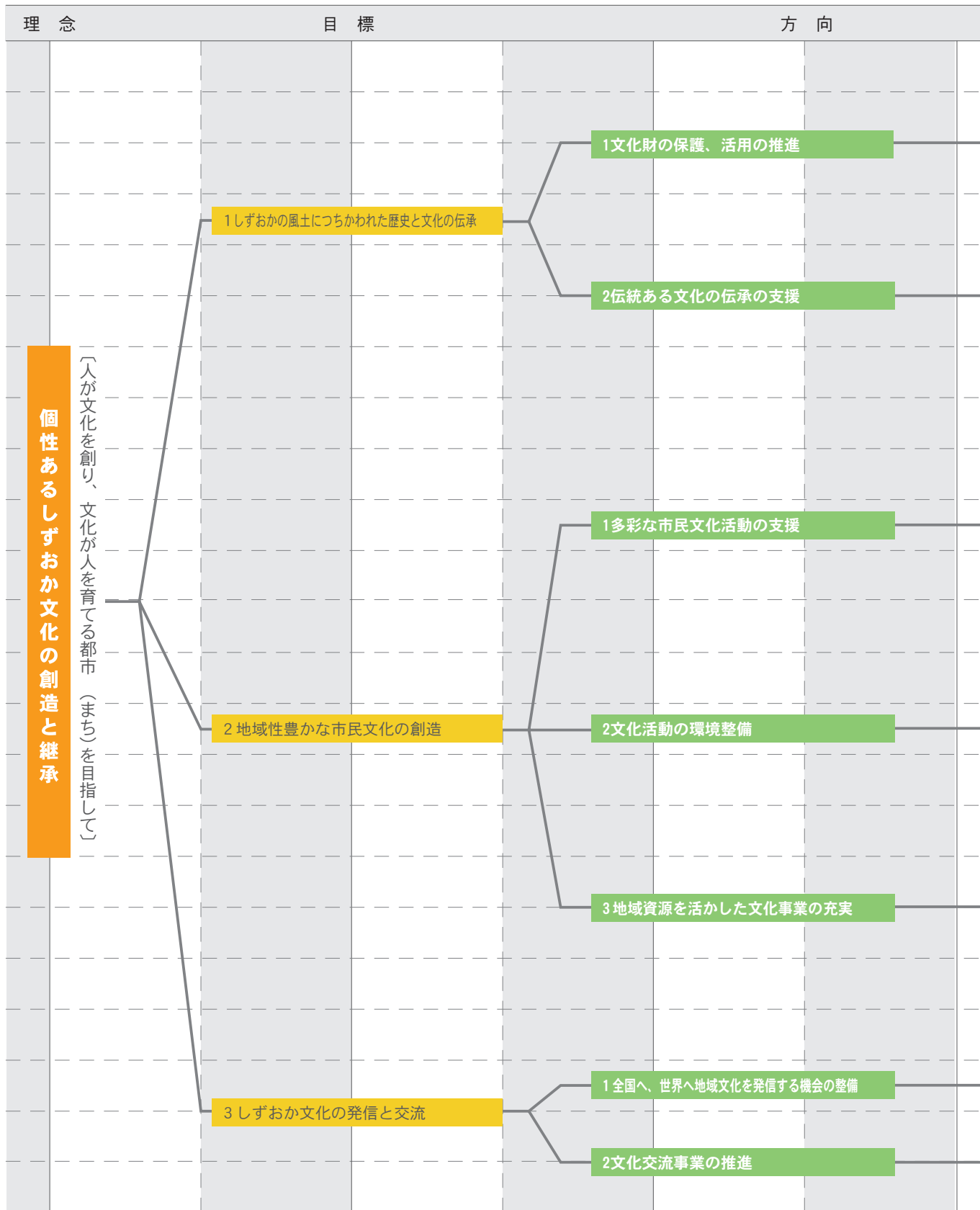
② 地域性豊かな市民文化の創造

多彩な文化活動や団体を支援し、その活動環境を整備していきます。また、芸術文化の創造と鑑賞を楽しむ市民意識の醸成を図ります。ハードやソフト、人材を結びつけ、地域資源を活かした文化事業を実施するとともに、芸術文化の鑑賞機会を充実させます。

③ しずおか文化の発信と交流

歴史、風土、伝統的な文化を継承するとともに、多彩な個性を結合して、新たな「しずおか文化」を創造し、全国へ、世界へ発信していきます。また、県内外はもとより、世界との交流を図るための芸術文化やイベントなどの事業を推進します。

施策の体系





方 策

①文化財に対する意識の高揚

文化財を理解し、保存への意識を高める

②文化財の継承

文化財の保存に努め、後世に残す

③文化財の新たな活用

地域や学校と連携した文化財の活用を図る

①伝統文化に対する意識の向上

地域に根づく文化を理解し、保存・継承の意識を高める

②伝統文化の継承と支援

伝統文化継承者や団体の育成と活動への支援を図る

③伝統文化事業の推進

伝統芸能や民俗芸能に触れる機会の充実を図る

①文化活動への助成

団体・個人の活動を支援し、活性化を図る

②人材・組織の育成

文化活動を担う人材・組織を育成し、活動を支援する

③生涯学習活動への支援

生涯を通じて文化と触れ合える環境をつくる

④豊かな心をつちかう教育の推進

教育を通じて文化と触れ合う機会を創出する

①文化基盤整備の検討

文化を意識したまちづくりを展開する

②文化活動拠点の整備

施設の充実・連携を通じて、文化活動を行う環境を整える

③芸術文化の鑑賞機会の充実

芸術文化に触れる機会を拡充し、感性豊かな鑑賞者を育成する

④協働による施設の整備と運営

市民との協働を通じた文化施設の整備と運営方法を検討する

①地域資源の発掘と再認識

地域資源を把握し、保護する

②地域資源の整備と活用

地域の自然・空間・施設・人を活かした文化事業を展開する

③地域資源と文化事業の連携

地域資源を活かし、地域経済の活性化に結びつける

①文化情報の提供

いつでも、どこでも文化情報を受発信できる機会を提供する

②文化情報の発信拠点整備とネットワークの構築

文化情報の発信力を強化し、「しずおか文化」を発信する

①全国や世界との文化交流事業の推進

世界との文化交流を通して、「しずおか文化」を再認識する

1

しずおかの風土につちかわれた歴史と文化の伝承

1 文化財の保護、活用の推進

本市の文化財とそれを守ってきた人々を顕彰し、市民が指定文化財をはじめとした多くの文化財に触れ、楽しみ、正しい知識を学ぶことのできる機会の提供を目指します。

また、文化財の保存及び活用についての新たな方策を模索し、その活用を積極的に進めます。

①文化財に対する意識の高揚

②文化財の継承と活用

③文化財の新たな活用

2 伝統ある文化の伝承の支援

市民が伝統文化に触れることのできる機会や情報の提供、記録を通して、市民と伝統文化のより良い関係の構築に努めます。

また、伝統文化の継承者の発掘、育成及び活動の支援を行い、その継承に努めます。

①伝統文化に対する意識の向上

②伝統文化の継承と支援

③伝統文化事業の推進

2

地域性豊かな市民文化の創造

1 多彩な市民文化活動の支援

市民が主体的な文化活動を行うことができるよう、様々な文化活動や教育、生涯学習などへの支援を行います。

また、本市の文化リーダーともいべき芸術家や文化人の発掘、育成及び活動の支援に努め、市民の手による文化振興活動の力を高めます。

①文化活動への助成

②人材・組織の育成

③生涯学習活動への支援

④豊かな心をつちかう教育

2 文化活動の環境整備

市民が自由かつ快適に文化活動を行うことができるよう、活動の基盤となる拠点整備や機会の充実に努めます。

また、市の機構組織においても意識改革を行い、市民ニーズの把握から事業への反映までのシステムを明確にし、本市独自の文化を醸成するための事業を行います。

①文化基盤整備の検討

②文化活動拠点の整備

③芸術文化の鑑賞機会の充実

④協働による施設の整備と運営

3 地域資源を活かした文化事業の充実

市民との協働により、地域資源の把握や、有効活用するための方策を検討します。また、文化振興施策をそれぞれで行うことなく、特に地域経済や観光振興策と結びつけることで、本市の活性化に資する文化振興を目指します。

①地域資源の発掘と再認識

②地域資源の整備と活用

③地域資源と文化事業の連携

3 しずおか文化の発信と交流

1 全国へ、世界へ地域文化を発信する機会の整備

人々が身近に文化を感じることでできる場と、文化活動に取り組む機会の拡充を目指し、文化情報の提供とそれに伴う環境整備を行います。また、「しずおか文化」に関する情報の収集、発信体制を整備し、全国へ、あるいは世界へと「しずおか文化」の情報を発信していくことで、文化活動にたずさわる人々の交流と連携を支援します。

- ①文化情報の提供
- ②文化情報の発信拠点整備とネットワークの構築

2 文化交流事業の推進

地域固有の文化についての認識を高めることを目指し、本市と全国さらには世界との良好な関係づくりにつながるような文化交流事業を支援します。

- ①全国や世界との文化交流事業の推進

主体別の役割と協働

市民・文化団体・大学・企業・市による協働

